

福島県 川内村

(基本方針)

- 村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
- 田畑及び森林等、生活圏において、必要に応じて除染のフォローアップを実施する。
- 帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

(復旧の概況)

- 村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
- 除染について、住宅・住宅周辺・農地回り等の計画箇所については完了し、令和3年2月には除染廃棄物の全量搬出が完了し、現在は仮置場の原形復旧中。
- 福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。